

請 願 文 書 表

6月定例羽生市議会

受理番号	受理年月日	件 名	要 旨	提 出 者	委員会
請 願 第1号	R03.05.13	埼玉医療生活協同組合 の解散に係る事業承継 及び新病院建設用地取 得費用補助金に関する 請願	<p>現在の羽生総合病院は、38年前大きな誘致運動の広がりにより、行政を動かし、埼玉医療生活協同組合「羽生病院」として開院し、平成30年には現在の場所に新病院を建設・移転した。</p> <p>新病院の建設・移転にあたっては、埼玉医療生活協同組合の羽生市内での新病院建設用地取得に要する費用として、羽生市が3億円の補助金を交付している。</p> <p>新病院建設から約2年半しか経過していないにも関わらず、同組合の解散が計画され、新病院建設用地の取引においては、同組合監事が、同組合理事を相手として損害賠償返還請求を提訴しており、同組合の資産も不確定な状態となっている。</p> <p>については、同組合の解散に際し、羽生市は新病院建設用地取得費補助金の交付趣旨に則り、同組合及び事業を承継する医療法人等と十分な協議をおこなうとともに、羽生市埼玉医療生活協同組合新病院建設用地取得費補助金交付要綱の規定に基づき、以下の事項を遵守されるよう請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 埼玉医療生活協同組合が担ってきた高度な医療サービスの提供、救急医療体制の強化、地域医療の発展及び今後の病児保育施設の運営を確実に承継すること。</p> <p>2 市長は、前項の事業が承継されることが確認されるまで、安易に土地譲渡の承認を行なわないこと。</p>	羽生市小須賀 878-1 市民の財産を守ろう の会 漆原 和秀	都市民生 委員会